

## (5) インターネット上の認証基盤の整備

### < 目 標 >

インターネットでの申請・届出等手続などを可能にするため、住民及び行政組織をインターネット上で確認するための基盤である、公的個人認証サービス(住民側の認証)と組織認証基盤(行政機関側の認証)の整備を図ります。

### 【現状と課題】

インターネットは拡張が容易な仕組みであることから、一般住民への普及が進み、今後ますます身近なものへ発展していくことが予想されます。しかし、これらの利点の反面、情報を伝送する途中での改ざんや、盗聴、他人へのなりすましの危険があるため、申請・届出等手続の電子化などへの利用には認証基盤の構築の必要があります。

これまでに、法人代表者を対象とした「商業登記に基礎をおく電子認証制度」の運用が、平成12年10月から開始されました。また、平成13年4月に「電子署名及び認証業務に関する法律」が施行され、電子署名が筆記の署名や押印と同等に通用することや、国の認定を受ければ民間が認証業務を行えるようになることなどが定められました。

さらに、平成13年度に、全国の地方自治体を接続する「総合行政ネットワーク(LGWAN)」において、電子的な公文書交換を実現するために、ネットワーク内に認証基盤が構築されました。

しかしながら住民にとってインターネットでの申請・届出等手続などをより利用しやすくするには、公的個人認証サービスの実施が必要であり、また、地方自治体を認証する組織認証基盤の構築も不可欠になります。

これらの認証基盤を使った申請・届出等手続の電子化の実証実験が、平成14年度に総務省によって実施される予定です。

### 【施策の展開】

#### (地方自治体の組織認証)

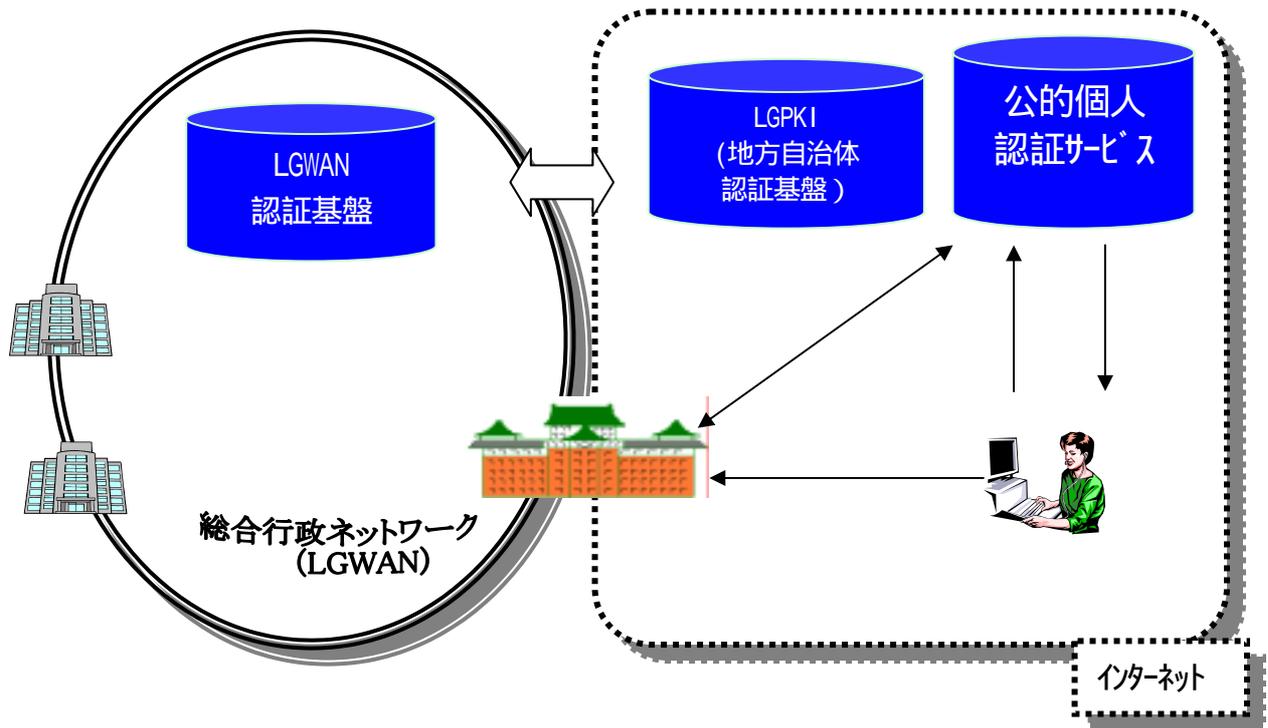
LGWAN認証基盤をベースに、インターネット上への公開機能を追加した地方自治体の組織認証基盤(LGPKI)を構築します。これにより、インターネットでも地方自治体の電子証明書の有効性の確認が可能になります。

LGPKIの構築方法、運営方法については、現在のLGWAN運営協議会において検討を進めます。

#### (公的個人認証)

公的個人認証サービスについては、平成13年度の法整備を受け、平成15年度の運用開始を目指し、制度の整備や全国規模での実験が行われます。本県においても、整備や実験の動向を踏まえ、システムの運用等について、具体的な検討を進めます。

【公開鍵基盤(PKI)を利用した電子申請イメージ】



< 現在の申請 >	< 電子申請 >
印鑑登録カードの発行依頼申請 印鑑登録カード発行 申請書記入して実印押印 印鑑証明書を添付して申請 印鑑証明の有効性を確認	電子証明書の発行申請 電子証明書の送付 (ICカード等受取) 申請書に入力し電子署名(秘密鍵で暗号化) 電子証明書を添付し送信 電子証明書の有効性を確認

、 は登録時のみ。 は行政機関による確認。

【スケジュール】

項目	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
LGPKI (地方自治体組織認証基盤)	・LGWANの組織認証基盤をベースにLGPKI構築	・LGWAN運営協議会(都道府県等)での運用開始	・LGWANの市町村参加にともない順次構築。	サービス拡充にともない認証追加	
公的個人認証サービス	法整備	整備・実証実験	運用開始	サービス充実により利用者拡大	

## (6) 市町村との連携の強化

### < 目 標 >

県と市町村の共通の課題である電子自治体の実現を目指し、県と市町村との連携を強化するための組織作りを進めます。

また、申請・届出等手続の電子化をはじめとする各種システムの開発や運営を県と市町村が共同で行い、行政サービスの全体的なレベルアップとコストの縮減を図ります。

### 【現状と課題】

県と市町村は、事務を分担して行っており、県民が県に申請を行ったり、県の行政サービスを受けるためには、市町村への行政手続が必要な場合が少なくありません。

住民基本台帳ネットワークシステムによって一部の手続が簡素化されるものの、市町村が交付する各種証明書が必要な場合や、市町村での行政手続が前提となっているものなどは、県への申請・届出に先立って、それぞれ必要な市町村役場へ開庁時間内に出向かなくてはなりません。

また、現在、愛知県内のほとんどの市町村は、情報システムをそれぞれ市町村単独で開発し、自ら運用を行っています。このため、システムの開発や改修及び運用に多額の経費や専門知識をもった多くの職員が必要となっており、市町村にとって大きな負担となっています。

本県では、平成13年9月に、「愛知県・県内市町村情報主管課連絡会議」を設置し、総合行政ネットワーク(LGWAN)の活用をはじめとした、市町村との連携強化による県民の利便性の向上や電子自治体の効率的な構築に関する検討を開始しました。

今後、さらに県民の利便性を向上するためには、電子自治体の構築に向け、県のインターネット上の申請・届出窓口の一本化は言うに及ばず、県と県内すべての市町村の申請・届出に関する受付窓口の一元化(ワンストップサービス)や24時間いつでもサービス提供ができるノンストップサービス、共同設置端末による市町村域を超えてのサービス提供などについても検討していく必要があります。

また、申請・届出等手続の電子化などのシステムを新規に構築するにあたっては、従来のように県及び各市町村がそれぞれ単独でシステム開発を行うのではなく、県内全市町村や地域単位など、広域での共同開発を検討する必要があります。

さらに、システムの運用や改修についても共同で運営することにより経費の縮減を図るなど、電子自治体を効率的に実現する必要があります。

【施策の展開】

「愛知県・県内市町村情報主管課連絡会議」において、愛知県と県内市町村とが連携して、電子自治体構築に向けての方針やその効率的な推進について、さらに検討を進めます。

愛知県と県内市町村の共通課題の解決やシステムの標準化及び共同開発など、電子自治体実現に向けた具体的な情報化施策を決定、実施するため、さらに推進体制を強化し、県と県内すべての市町村で構成する協議会の設立を図ります。

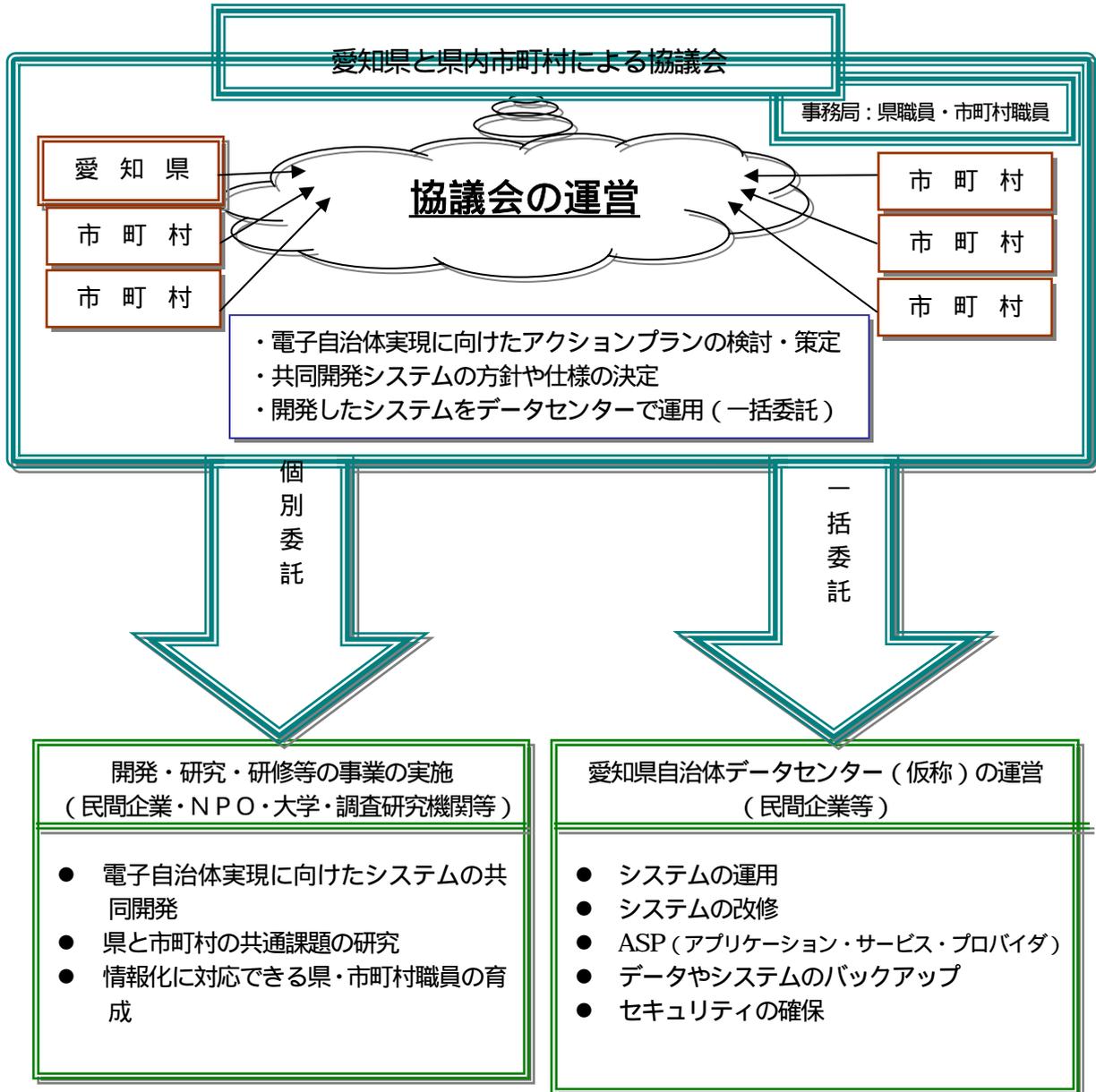
電子自治体の構築・運営に係る経費の縮減などを図るため、愛知県と県内市町村が総合行政ネットワークや汎用受付システムなどを共同で運用・開発するデータセンターの段階的な整備を検討します。

将来的には、総合行政ネットワークを活用した県と市町村による基幹系業務の共同運営、ASP方式でのサービス提供を目指します。

【スケジュール】

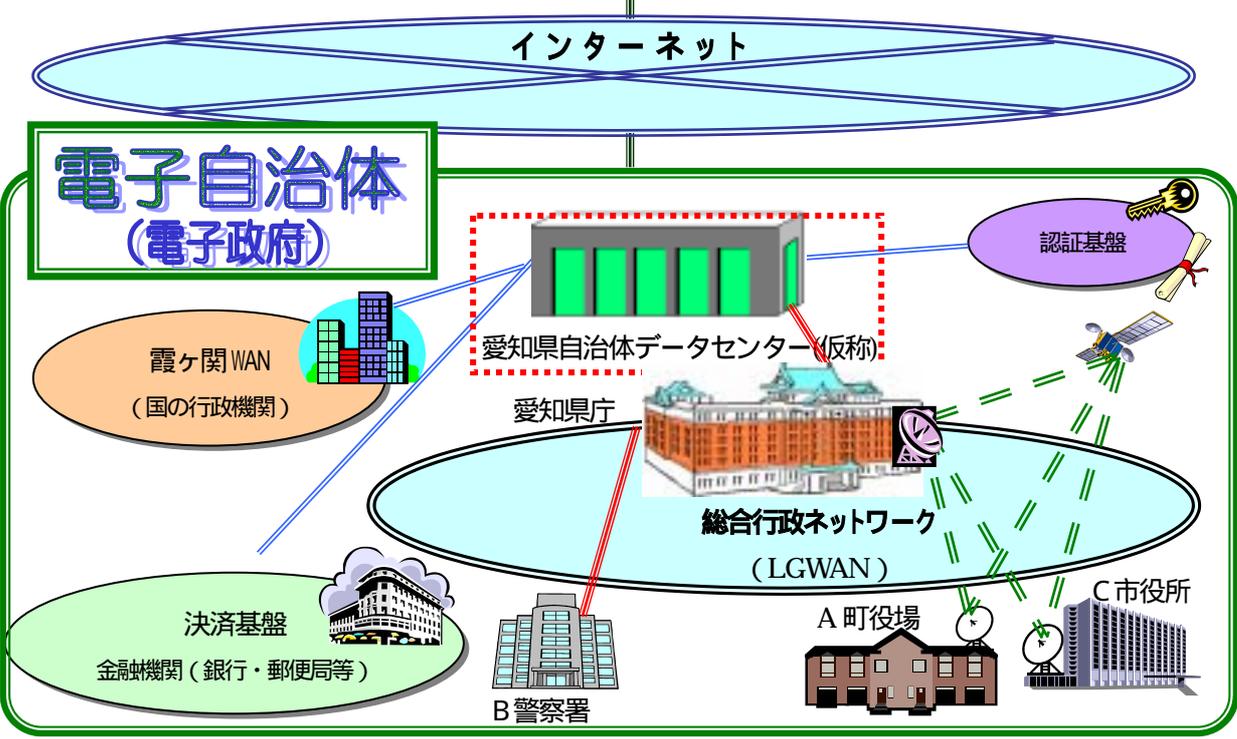
項目	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
愛知県・県内市町村情報主管課連絡会議	ワーキング・グループ設置				
協議会		設立準備	設立		
協議会の施策・事業等	アクションプランの検討・策定		検討 策定		
	インターネット共同受付システム		検討	開発	
	LGWAN 保守等全団体向け事業				
	コンサルティングや人材育成サービス				
	愛知県自治体データセンター(仮称)の共同運営				

【推進体制イメージ図】



# 愛知県と県内市町村の連携による電子自治体のイメージ図

- 
- ・引越する
  - ・住民票や戸籍抄本
  - ・旅券の取得
  - ・税の申告
  - ・家を建てる
  - ・納税や手数料納付
  - ・統計や白書
  - ・手当の申請
  - ・結婚する
  - ・運転免許証の手続
  - ・介護保険や年金の手続
  - ・子供が生まれる
  - ・入園や入学
  - ・法律や福祉などの相談
- 行政手続や行政サービス(例)



## (7) 職員の情報リテラシーの向上

### < 目 標 >

県民サービスの向上や行政の簡素・効率化などを旨し、電子地方政府構築の取組が行われています。このような中、ITを活用してそれらに主体的に取り組むことができる職員を育成するため、職員1人ひとりの情報リテラシーの向上に計画的に取り組めます。

### 【現状と課題】

行政の情報化や社会の動向を踏まえ、以前より、職員の情報リテラシーの向上のため、情報処理に関するさまざまな研修を実施し、人材の育成に努めてきました。

しかし、ここ数年の情報技術の発展はめざましく、それに対応した研修内容の充実や新たな研修科目の設定が求められており、常に内容、方法、体制等を研究していくことが必要となっています。

現在、各所属における情報機器の円滑な利活用を図るため、情報化リーダーを養成していますが、情報化の進展に伴い、更に情報化リーダーの資質向上を推進していくことが重要となります。

また、これらの研修を実施する講師については、外部委託を活用しつつも、一部を職員で対応しているため、講師として十分な知識・経験を持つ指導的職員の育成・確保が必須条件となっています。

さらに、今後、電子地方政府の実現に向けて、さまざまなシステムの開発、運用管理、他のネットワークとの連携等が進められるため、情報主管課はもちろん、システム担当課においても、開発技術やセキュリティー等のより専門的な知識を持った職員の必要性が高まっています。

### 【施策の展開】

これまでの情報処理研修の内容を見直し、情報化リーダーが職場において日常的に情報化を指導・援助する役割を担うことができるよう、情報化リーダーへの研修を重点的に実施します。

情報化リーダーを指導できる、より専門的技術・知識を有する職員の育成について、手法などを研究します。

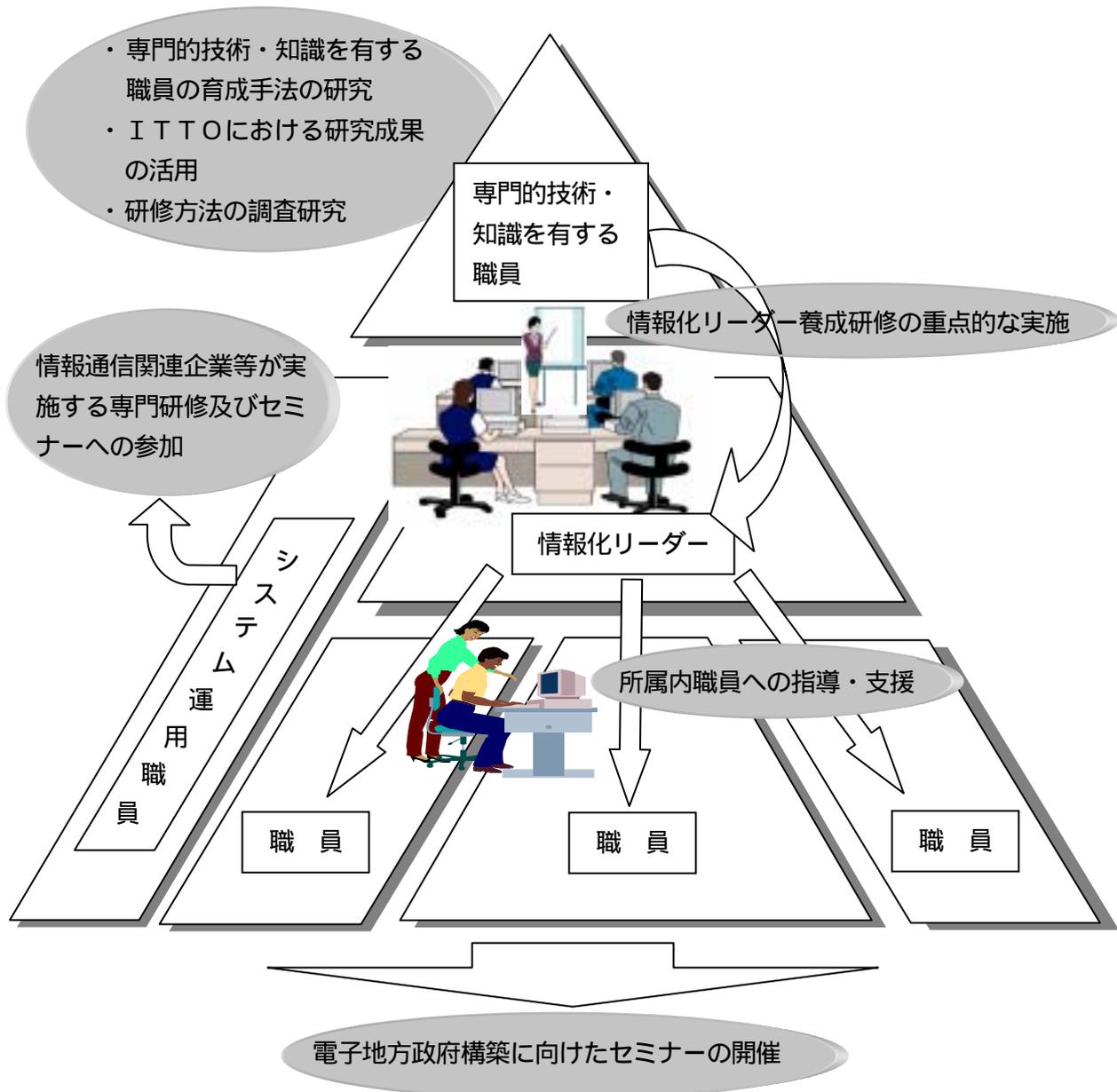
より効果的な研修の実施を目指して、職員が職場において可能な時間に研修できるオンライン学習システムや研修のアウトソーシングについて調査研究します。

財団法人地方自治情報センター開催の研修をはじめ、情報通信関連企業等が行う専門研修やセミナーへの参加を促すことにより、システム開発・運用等の業務を円滑に遂行できる人材の育成を図ります。

電子地方政府の実現を先導する専門的な技術を持った職員を養成するため、\*地方自治IT共同研修機構(ITTO)における研究成果の活用を検討します。

電子地方政府構築に向けた全庁的な機運を醸成するため、実務的な講演と体験の場を提供するセミナーを開催します。

## 職員の情報リテラシーの向上のイメージ図



### 【スケジュール】

項目	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
研修の実施	→				
ITTOにおける研究成果の活用	ITTOにおける研究 →		□ □	活用の検討	→
電子地方政府構築に向けたセミナーの開催	→			構築後セミナー継続実施	→